

令和5年度第2回夕張市福祉有償運送運営協議会 議事内容

日時：令和5年9月14日（木）

場所：夕張市役所 4階会議室

出席委員：小林委員（協議会会長）、大島委員（協議会副会長）、杉山委員、
高間委員、經亀委員、平塚委員

欠席委員：畑岡委員、北條委員、阿部委員

事務局：生活福祉課主幹 佐藤、生活福祉係長 本間

その他の出席者（更新登録申請団体）：

社会福祉法人 清光園 ・ 社会福祉法人 雪の聖母園

1 開会

2 挨拶

3 報告事項 社会福祉法人夕張市社会福祉協議会において実施する福祉有償運送
に係る更新登録について

事務局 令和8年6月30日までの更新が認められ、福祉有償運送を引き
続き実施のむね報告。

【出席者全員が質疑なし】

4 協議事項 福祉有償運送の更新登録について（社会福祉法人 清光園）

社会福祉法人 清光園 （資料に基づき説明）

小林会長（議長） 更新登録の説明に対し、質問等はないか。

經亀委員 前回の更新からの3年間で事故や苦情があれば報告いただきたい。
また、12月1日から5両以上車を所有する事業所については運行の際、
アルコールチェックをすることが義務付けられることになっている。
貴団体は4両であるため義務づけにはなっていないが、人を運ぶ輸送
ということであるため、その実施状況をご報告いただきたい。

さらに、旅客の名簿会員数は124名となっている中で、運転者2名で
少ない印象であるが実際の運行状況を報告いただきたい。

社会福祉法人 清光園 1点目の事故苦情については、この3年間発生はない。

2点目については現状行っていない。運転者の体調管理も含めて必

要な対応について今後協議する予定。

3点目の運転手が少ないという件、旅客の名簿登録者数に見合わない数となっているが、運転手の確保が難しい実情もあり、断るケースもあることを報告する。

小林会長（議長） ただいまの説明等に対し、質問等はないか。ないようであれば社会福祉法人清光園において実施する福祉有償運送に係る更新登録について、はかる。

【出席者全員が異議なし】

小林会長（議長） 運営協議会として協議が整ったため、社会福祉法人清光園の福祉有償運送の更新についてこれを承認することとする。

① 福祉有償運送の更新登録について（社会福祉法人 雪の聖母園）

社会福祉法人 雪の聖母園 （資料に基づき説明）

小林会長（議長） 更新登録の説明に対し、質問等はないか。

經亀委員 前回の更新からの3年間で事故や苦情があれば報告いただきたい。

また、運行の際のアルコールチェックについて、その実施状況をご報告いただきたい。

さらに、様式1号更新申請書の「運行しようとする旅客の範囲」について、今回の旅客の名簿では身体障害者6名、精神障害者1名、知的障害者46名ということで、身体、精神、知的障害にチェックがつき、一番下欄のその他についてはチェックから外れるのではないか。

基本的にこのチェックは従前よりも厳格になっており、今現在の利用者状態をチェックすることになっている。

例えば今後、要介護者も運ぶかもしれないというケースは認めていない。

社会福祉法人 雪の聖母園 わかりました。しかし、今夕張市の地域ニーズがかなりあり、既に何件か問い合わせがある。現在、どのように運行を行うか検討しているが、その運行について実施できるとなった場合、ここにチェックの必要があるのではとのことでチェックしたところ。

經亀委員 この協議会は今後の部分も含めた協議であるため、その他のところも認めてほしいということであれば、今のこの協議の中で許可することは可能。

社会福祉法人 雪の聖母園 夕張市では今後バスの路線の廃止などがあり、その中で札幌への通院ニーズ、江別すずらん病院というメンタルヘルスヘルスへの通院をどうすればという相談はもう既に来ている。

そのようなケースにも対応できるよう、承認いただけるのであれば、承認いただきたい。

それから、事故苦情に関してはこの3年間ない。

アルコールチェックに関しては、4月1日から実施している。安全運転責任者を配備し、職員室にアルコールチェッカーを設置。運転する職員は朝、チェックをして書面にまとめている。

經亀委員 戻ってきた際にはしていないようですが、帰社の際も実施することになる。車両の数を考慮すると義務付けされていないため、そこまでは必要ないとは考える。

社会福祉法人 雪の聖母園 わかりました。

小林会長（議長） ただいまの説明等に対し、質問等はないか。ないようであればただいまの社会福祉法人雪の聖母園において実施する福祉有償運送に係る更新登録について、はかる。

【出席者全員が異議なし】

小林会長（議長） 運営協議会として協議が整ったため、社会福祉法人雪の聖母園の福祉有償運送の更新についてこれを承認することとする。

5 その他

經亀委員 更新登録の意見公募方式及び運送対価の見直しについて

【通達改正等の説明・質疑応答】

事務局 本日の協議をもちまして、申請2団体の登録更新が承認されました。これにより、各団体により北海道局札幌運輸支局へ更新申請を行うことに

なりますが、更新が認められると、次回の協議会は3年後、令和8年の予定としておりましたけれども、通達等、変更等あるようなので、随時決まり次第、連絡します。

なお、この度申請された内容に変更等があった際、所定の様式による変更届を北海道運輸局札幌運輸支局へ提出した後、当市に報告してください。

6 閉会